JIS

試料非吸引採取方式分析計による排ガス成分の自動計測システム

JIS B 7993：2019

（JEMIMA/JSA）

平成 31 年 3 月 20 日　改正

日本工業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本工業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
（部会長）	酒 井 信 介	横浜国立大学
（委員）	伊 藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
	宇 治 公 隆	首都大学東京（公益社団法人土木学会）
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 田 慶一郎	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	鎌 田 実	東京大学
	河 村 真紀子	主婦連合会
	佐 伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輌工業会
	椎 名 武 夫	千葉大学
	髙 田 祥 三	早稲田大学
	高 増 潔	東京大学
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	長 井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	長 田 三 紀	全国地域婦人団体連絡協議会
	奈 良 広 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西 江 勇 二	一般財団法人研友社
	福 田 泰 和	一般財団法人日本規格協会
	槇 徹 雄	東京都市大学
	三 谷 泰 久	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和 迩 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣　　制定：平成 20.3.20　　改正：平成 31.3.20
官 報 公 示：平成 31.3.20
原 案 作 成 者：一般社団法人日本電気計測器工業会
（〒103-0014　東京都中央区日本橋蛎殻町 2-15-12　計測会館　TEL 03-3662-8181）
一般財団法人日本規格協会
（〒108-0073　東京都港区三田 3-13-12　三田 MT ビル　TEL 03-4231-8530）
審 議 部 会：日本工業標準調査会　標準第一部会（部会長　酒井　信介）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

目　次

ページ
1　適用範囲 1
2　引用規格 1
3　用語及び定義 1
4　計測システムの分類及び測定対象物質 3
4.1　分類 3
4.2　測定対象物質及び測定範囲 3
5　計測システムの性能 4
6　計測システムの構造及び構成 5
6.1　構造一般 5
6.2　構成 5
7　試験方法 8
7.1　試験条件 8
7.2　試験に用いるガス 8
7.3　校正 9
7.4　性能試験方法 10
8　計測システムの目盛点検 10
9　試験報告書 11
10　表示 11
11　取扱説明書 12
附属書 A（参考）計測システムの比較試験 13
解　説 15

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は，工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき，一般社団法人日本電気計測器工業会（JEMIMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から，工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり，日本工業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって，**JIS B 7993**:2008 は改正され，この規格に置き換えられた。

この規格は，著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が，特許権，出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は，このような特許権，出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について，責任はもたない。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本工業規格　　JIS
B 7993：2019

試料非吸引採取方式分析計による排ガス成分の自動計測システム

Automated measuring systems for flue gas components using non-extractive methods

1　適用範囲

この規格は，工場及び事業所において燃料などの燃焼に伴って，又は各種製造の工程などから煙突若しくはダクトへ排出されるガス中の，二酸化硫黄，一酸化窒素，二酸化窒素，酸素，塩化水素，メタン，二酸化炭素，一酸化炭素，一酸化二窒素及びアンモニアの濃度を，試料非吸引方式によって，現場に設置して長期間連続測定を行う自動計測システム（以下，計測システムという。）について規定する。

なお，この規格の測定原理は，赤外線吸収方式及び紫外線吸収方式に基づくものとする。

注記 1　ジルコニア方式の酸素計は，**JIS B 7983** で規格化されているため，適用範囲に含まない。

注記 2　この規格は，次の国際規格を参考としている。

ISO 7935:1992，Stationary source emissions－Determination of the mass concentration of sulfur dioxide－Performance characteristics of automated measuring methods

ISO 10849:1996，Stationary source emissions－Determination of the mass concentration of nitrogen oxides－Performance characteristics of automated measuring systems

ISO 17179:2016，Stationary source emissions－Determination of the mass concentration of ammonia in flue gas－Performance characteristics of automated measuring systems

2　引用規格

次に掲げる規格は，この規格に引用されることによって，この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 1302　絶縁抵抗計

JIS K 0055　ガス分析装置校正方法通則

JIS K 0211　分析化学用語（基礎部門）

JIS K 0212　分析化学用語（光学部門）

JIS K 0213　分析化学用語（電気化学部門）

JIS K 0215　分析化学用語（分析機器部門）

JIS Z 8103　計測用語

3　用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は，**JIS K 0211**，**JIS K 0212**，**JIS K 0213**，**JIS K 0215** 及び **JIS Z 8103** によるほか，次による。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。